

# マイナンバーカードの申請をお手伝いします！



マイナンバーカードの申請を職員がお手伝いします。その場で無料で写真撮影をし、申請手続きを行います。申請後1か月半ほどでカードが作成されます。カードの交付(受取)方法は、本人限定受取郵便による「自宅受取」もしくは「市役所受取」を選ぶことができます。

申請			受取	
①申請書の記入	②顔写真の撮影	③説明	自宅受取 (本人限定受取郵便)	市役所での受取
				市役所 
			もしくは	

## 個人の人

市民課窓口でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。  
必ず本人がご来庁ください。

とき	平日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
ところ	市民課窓口
対象者	知立市に住民登録がある人
申込	不要
手数料	無料 ※マイナンバーカード再交付の人は再発行手数料がかかる場合があります。
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類:下記の[A2点]または[A1点+B1点]</li> <li>※通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合は、[A1点]または[B2点]でも受付可。</li> <li>・通知カードまたは個人番号通知書 ※通知カードは申請時に回収します。</li> <li>・個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)</li> <li>・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ) ※申請時に回収します。</li> <li>※不備がある場合は、交付する際にもご来庁いただくことがあります。</li> </ul>

※申請者が15歳未満の人または成年被後見人の場合  
必ず本人と法定代理人がそろってご来庁ください。加えて以下の持ち物が必要です。

- ・法定代理人の本人確認書類([A2点]または[A1点+B1点])
- ・戸籍謄本・登記事項証明書など代理権が確認できるもの(15歳未満の人で、本籍地が知立市の場合、または本人と法定代理人が同一世帯かつ親子関係にある場合は、戸籍謄本は不要。)

詳しくは  
市ホームページへ



### 〈本人確認書類〉

A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日がH24.4.1以降のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券など ※【氏名・生年月日】または【氏名・住所】が記載されたもの

## 団体の人

市職員がご指定の場所に行き、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。  
※詳しくは市民課へお問合せいただくか、市ホームページをご確認ください。

対象団体	市内に事業所・事務所などを置く企業や団体等(自治会、サークル活動団体など)
実施日時	申込団体の担当者と調整し決定します。(原則 平日の午前10時～午後4時)
申込条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者が概ね5人以上見込まれること。</li> <li>・申請者が知立市に住民登録があること。</li> <li>・申込団体が申請会場や机・椅子などの備品が用意できること。</li> <li>・申請会場に電源があること。 ※その他詳細については市と打ち合わせをします。</li> </ul>
申込の流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>①実施希望日の3週間前までに「出張申請申込書」をメール・郵送・持参のいずれかの方法で市民課へ提出する。</li> <li>②市民課担当者と日程の調整を行う。</li> <li>③申請者リストを市民課へ提出する。</li> <li>④当日持参する必要書類等について、申請者へ案内する。</li> </ol>

問 市民課 旅券庶務係 (☎ 95-0124)

